

村長の中期財政見通しなどの内容を勘案

村長の給与減額に伴う条例の改正を可決!

12月定例会は、14日から21日まで開催され、議員提出議案4件、村長提案の一般会計補正予算、条例の一部改正などの全15議案、諮詢1件と同意1件が可決となりました。

滝沢村常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する議案が上程され賛否つき抗議で可決となりました。本定例会に提出された請願3件はそれぞれ常任委員会に付託され1件が採択となりました。陳情1件は議員配布となりました。一般質問は、11人が登壇し各分野に活発な議論を展開しました。

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	1億7,011万円	140億3,157万円
国民健康保険	△365万円	44億2,092万円
介護保険	23万円	18億928万円
介護保険介護サービス事業	△44万円	1,825万円
下水道事業	367万円	12億2,006万円
水道事業収益的支出	△3,002万円	7億5,589万円

一般会計 主な内容

歳出	千円以下切り捨て
賦課徴収管理システム構築事業費	2,999万円
滝沢村地域ボランティアネットワーク形成促進補助事業費	300万円
村道維持管理事業費	896万円
消防施設整備事業費	1,100万円
滝沢村小中学校文化体育連盟補助事業費	300万円
小学校楽器整備事業費	380万円
農業施設災害復旧事業費	1,857万円
普通河川災害復旧事業費	12,331万円

人事

- 滝沢村固定資産評価審査委員会委員
- 人権擁護委員候補者

- | | |
|---------|---------|
| 熊谷 | 芳賀 |
| 春代氏 | 與一氏 |
| (65歳)再任 | (67歳)新任 |

適意

同意

ここが知りたい

● 滝沢村小中学校文化体育連盟補助事業費の内容は。

● 人権擁護委員候補者の意見は。

● 小中学生が県大会以上の各種の大会に出場する児童生徒および引率する方の旅費、その他事務的経費についての補助です。旅費につきましては10分の9、その他事務的な経費について10分の10以内で補助するという規定を設けています。主なものとして、滝沢南中学校の吹奏楽部とラグビー部の東北大会出場と新体操部のジュニア全国大会出場や滝沢中学校の野球部が県中体出场などで支出するものです。

● 溶融施設管理運営事業費の1,856万円減額の内容は。

● 霊石町のごみ処理の受託で、ストックヤードを建設予定でしたが、靈石町で粗大ごみにつきまして処理するようになつたためです。

● 小学校楽器整備事業費の内容は。

● 篠木小学校2台、鵜飼小学校14台、滝沢小学校6台、滝沢第二小学校6台、柳沢小学校3台のオルガン31台の楽器整備をするものです。

みなさんからの 陳情請願

不採択 請願

- 教育民生常任委員会付託
 ○「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律規制を求める請願書
 提出者▲ 岩手県消費者団体連絡協議会 会長 高橋 克公

- 教育民生常任委員会付託
 ○2008年4月実施の「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を求める請願書
 提出者▲ 岩手県社会保障推進協議会 会長 高橋 八郎

盛岡地域労働組合連合会 議長 鮎沢 清司
 年金者組合盛岡支部 執行委員長 宮手 敏

〔趣旨〕
 後期高齢者医療制度について、先行き不安の声が出されているため中止・撤回すること。

不採択 請願

- 産業建設常任委員会付託
 ○米価の安定対策を求める請願書
 提出者▲ 滝沢村農民組合 井坂 義信

〔趣旨〕
 政府の短期による「緊急対策」だけでは生産者が安心して米を生産し、国民への安定的供給を保障することができない。

採択 請願

- 教育民生常任委員会付託
 ○「放射能を海に流さないこと」とする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律規制を求める請願書
 提出者▲ 岩手県消費者団体連絡協議会 会長 高橋 克公

- 教育民生常任委員会付託
 ○「放射能汚染から三陸の海、川、山、空、住民の健康、食の安全、そして三陸の農水産業を守るために。」
 提出者▲ 豊かな三陸の海を守る会 田村 剛一

文書配布 陳情

- (株)デサント盛岡工場跡地の買収について要望書
 提出者▲ 南菓子自治会長 渋谷 文人

〔趣旨〕
 後期高齢者医療制度について、先行き不安の声が出されているため中止・撤回すること。

〔趣旨〕
 後期高齢者医療制度について、先行き不安の声が出されているため中止・撤回すること。

臨時議会

11月9日に臨時議会が開催され、一般会計補正予算、財産の取得が可決となりました。

○補正予算（歳出）

小学校校舎等耐震補強事業費
 351万円

○財産の取得

財産の名称、種別及び数量
 食器洗浄機 1台・食缶洗浄機 1台
 契約の金額／20,475,000円
 契約の相手方／三機商事株式会社

1月18日に臨時議会が開催され、一般会計補正予算が可決となりました

○補正予算（歳出）

福祉灯油購入費支給事業費
 2,226万円

原油高騰対策農業機械緊急整備補助事業費
 506万円

条例

○給与に関する条例改正

給料	改正前	改正後	
村長	773,000円	718,890円	△7%
副村長	634,000円	602,300円	△5%
教育長	594,000円	564,300円	△5%
期間／20年4月1日～22年11月19日			
村長退職時においては給料月額△50%			

指定管理者

施設の名称	滝沢村老人福祉センター
指定管理者となる団体	社会福祉法人 滝沢村社会福祉協議会
指定の期間	20年4月1日～ 23年3月31日